
調布市せんがわ劇場運営プラン

～劇場のあるまちづくりの推進に向けて～

概 要 版

平成 25 年 5 月
調布市

第1章 プラン策定にあたって

- 平成20年4月の開館以来、「調布市音楽・芝居小屋のあるまちづくりに関する管理運営計画書」（平成19年3月策定）に基づき運営し、5年が経過
- 平成24年6月に、実演芸術の振興を図り、もって心豊かな国民生活と活力ある地域社会の実現等に寄与することを目的とした「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が施行
- 平成25年度から新たな調布市基本構想及び基本計画がスタート
→今後10年間（平成25年度～平成34年度）の中長期的な展開を見据えていくため、「調布市音楽・芝居小屋のあるまちづくりに関する管理運営計画書」を改め、本プランを策定

第2章 施設概要

設置目的、建物概要について記載

<設置目的>

- 舞台芸術を通じ、新たな地域文化発信基地
- 仙川地域のにぎわいと活性化への寄与

第3章 5年間のあゆみ

設置時の基本方針、開館からの5年間の運営を記載

開館から3年 (平成20年度から22年度)	・芸術監督を配置し事業展開
平成23・24年度の運営	・「演劇・市民参加・フェスティバル」「音楽」「劇場経営」の分野別にコーディネーターを配置、その支援を受けながら事業展開 ・調布市せんがわ劇場運営委員会を設置、中長期的な展開を協議

第4章 せんがわ劇場、これからの10年

現状と課題、めざす将来の姿、せんがわ劇場の使命等を記載

<めざす将来の姿>

市民・地域の文化が育まれ、まちの誇りとなる劇場

- 使命1 市民・地域と共に地域の芸術文化ネットワークを創造します。
- 使命2 舞台芸術を楽しむ市民の裾野を広げるプログラムを提供します。
- 使命3 舞台芸術を通じ、次世代を担う子どもたちや舞台芸術活動者を豊かに育てます。
- 使命4 市民の舞台芸術活動を活性化する、利用者の視点を大切にした施設貸出事業を行います。

第5章 せんがわ劇場運営プラン～4つの使命の実現に向けて～

これまでの5年間の取組を整理し、これからの10年の運営プランとして定める

1 劇場事業

(1) 事業全体を貫く方向性

- ア 地域の文化力が向上していく質の高い事業の実施
- イ めざす将来の姿の達成に向けた事業評価の実施

(2) 充実する主な取組

- フェスティバル事業など地域を舞台にした事業展開の充実
- ワークショップをはじめとした参加型事業の充実
- 学校などでのアウトリーチ事業の拡充

2 劇場経営

劇場事業を円滑に実施する劇場経営の方向性

- (1) 評価・検証システムの運用 ⇒ 第三者的な視点の評価
- (2) 専門人材の配置 ⇒ 継続的な配置・育成
- (3) 資金調達 ⇒ 多様な自己資金の確保
- (4) 情報の発信・収集 ⇒ 地域の情報収集を活かした情報発信
- (5) 建物・設備の適切な管理 ⇒ 計画的なメンテナンスの実施
- (6) リスクマネジメントの実践 ⇒ 危機発生の未然防止

3 市民・地域との協働及び連携

せんがわ劇場を支える市民・地域との協働及び連携の方向性

- (1) 協働による検証
- (2) 市民サポーターの充実
- (3) 実行委員会による事業実施

第6章 プランの推進に向けて

- 1 進行管理
- 2 関係機関との連携
- 3 今後の管理運営形態の考え方
 - 下記の視点を重視し、今後の管理運営形態を決定
 - (1) 設置目的を継承すること
 - (2) 経営面、特に管理運営面で安定的な運営を行えること
 - (3) 単年度雇用ではない専門的な人材を配置し、育成できること
 - (4) 事業の実情を踏まえ柔軟な運営を行えること
 - (5) 市内文化施設を活かした有機的な事業展開ができること
 - (6) 調布市内の学術機関との連携、市民、地域との協働を継続できること

調布市せんがわ劇場がめざす将来の姿

**市民・地域の文化が育まれ、
まちの誇りとなる劇場**



市民の元気力
向上
地域の活性化

【4つの使命】

(1)
市民・地域と共に地域の
芸術文化ネットワークを
創造します。

(2)
舞台芸術を楽しむ市民
の裾野を広げるプログ
ラムを提供します。

(3)
舞台芸術を通じ、次世
代を担う子どもたちや
舞台芸術活動者を豊か
に育てます。

(4)
市民の舞台芸術活動を
活性化し、利用者の
視点を大切に施設
貸出事業を行います。

【劇場経営において重視する要素】

評価・検証

専門人材

資金調達

情報の
発信・収集

建物・設備
の管理

リスクマ
ネジメント

協働・連携

市民・地域(自治会・商店街・学術機関・文化施設・企業 etc.)の力

